

「新雇用戦略」 —「全員参加の社会」の実現を目指して—

【基本的方向】

- 働く意欲を有するすべての人の就業を実現するため、今後3年間を集中重点期間として、若者・女性・高齢者・障害者等をはじめ、ニーズに応じたきめ細やかな支援施策を展開し、誰もが能力を十分に発揮できる「全員参加の社会」の実現を目指す。適切な経済財政運営と一体的に取り組み、我が国経済を成長させ、1人当たり国内総生産の増加につなげる。
- 将来にわたる安定した雇用・生活を実現するため、次のような取組みを推進する。
 - ・ 正社員以外の方々の正社員化を含む待遇の改善や、適正な雇用関係の構築など、安心・納得して働ける環境の整備
 - ・ 健康で豊かな生活のための時間の確保や多様な働き方・生き方の選択など、仕事と生活の調和の実現
- 地方公共団体との協働による地域雇用対策の充実や、人材面からの中小企業支援等により、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を構築する。

「全員参加の社会」の実現

若者 若者の自立の実現

就職氷河期に正社員になれなかった若者が30代半ばを迎える中、早急に安定雇用を実現する必要。

- ◎ 「フリーター等正規雇用化プラン」
(3年間で100万人の正規雇用化)
- ◎ ニート等の自立支援の充実
- ◎ ジョブ・カード制度の整備・充実

【目標】

※【】内は07年(度)の数値

※若者(25~34歳)男性の就業率

2010年に92~93% 【←91.0%】

※フリーター数

2010年までに170万人 【←181万人】

※ジョブ・カード取得者数

2010年度までに若者を含め50万人

※地域若者サポートステーション によるニート等の進路決定者割合

2010年度に30% 【←24.8%】

※ 進路決定者割合の【】内は06年7月~08年2月の実績。

女性 女性の就業希望の実現

団塊ジュニア世代が30代後半を迎える中、働きながら子育てできる環境整備に早急に取り組み、出生率の回復を目指す。

- ◎ 「新待機児童ゼロ作戦」を展開し、保育施策等の質・量を充実
- ◎ 新たな次世代育成支援の枠組みの検討
- ◎ 仕事と家庭の両立支援
- ◎ 再就職・起業・継続就業支援の充実

【目標】

※女性(25~44歳)の就業率

2010年に66~68% 【←65.5%】

※3歳未満児の保育サービス利用率

2010年に26% 【←20.3%】
(新待機児童ゼロ作戦関係)

※ポジティブ・アクション取組企業

2010年度までに40%超 【←20.7%】

※ ポジティブ・アクション取組企業の【】内は06年度実績。

高齢者 いくつになっても働ける社会の実現

団塊の世代が60代を迎える中、その能力・経験を発揮できる枠組みを早急に作る必要。

- ◎ 希望すれば働き続けられる高齢者雇用の促進
- ◎ 「団塊世代フロンティアプロジェクト」等
- ◎ 多様な就業形態による生きがい対策の推進

【目標】

※高齢層(60~64歳)の就業率

2010年に56~57% 【←55.5%】

※65歳以上定年企業等の割合

2010年度までに50% 【←37.0%】

※「70歳まで働ける企業」

2010年度までに20% 【←11.9%】

※シルバー人材センター会員

2010年度までに100万人 【←76万人】

障害者等 「福祉から雇用へ」推進5か年計画

セーフティネットを確保し、可能な限り就労による自立・生活の向上が図られるようにする必要。

- ◎ 雇用・福祉・教育等の連携による地域の就労支援力の強化
- ◎ 障害者雇用促進法の改正
- ◎ 生活保護世帯・母子世帯に対する就労支援の拡充

【目標】

※ハローワークの障害者就職件数

2008~2010年度で14.4万件
【05~07年度実績 約12.8万件】

※雇用されている障害者の数

2013年度に64万人 【←約50万人】

※生活保護受給者・母子家庭の母等の就職率

2010年度に60% 【←53.0%】

※ 雇用されている障害者数の【】内は03年11月時点。
※ 生活保護受給者等の就職率の【】内は2月末までの実績。

生活者の視点に立って「働く人を大切にする社会」を実現するための基盤整備

- ◎ 情報提供機能の強化
- ◎ ワンストップ相談体制の整備
- ◎ 労働関係法令の遵守徹底・働くことに関する教育の充実
- ◎ 生活者視点の政策立案